

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

今回は、行政経営の時代、行財政改革のさらなる推進について、二つ目に福祉行政について、三つ目に少子・高齢化対策について、お尋ねをさせていただきます。

質問の前になりますが、ことわざにもありますように光陰矢のごとし、早いものでことしも残すところあと20日余りとなりました。この1年間を私なりに振り返ってみますと、さまざまな出来事が起こっております。特に国内においては、社会問題となっている子供が犠牲となった秋田県の連続児童殺害事件、さらには福岡県のいじめを苦にされて亡くなった中学2年生、さらには奈良県では成績が悪いと親からしかられ、自宅に放火し母子3人が亡くなった事件、けさも北海道で親が子供を殺害したというニュースが流れておりました。また、ホームレスのお年寄りが殺害されたことなど、子供、高齢者を巻き込んだ痛ましい事件が相次ぎ、この1年間暗いニュースをより多く感じたのは私だけでしょうか。

一方、明るい話題に転じてみますと、秋篠宮家に御長男が誕生され、スケートの荒川選手が金メダルを獲得し、皆さんもイナバウアーという言葉が耳にされたかと思います。また、高校野球では斎藤投手がハンカチ王子として人気を博したことも、先ほど暗いニュースとは裏腹に希望と明るい話題を提供してくださいました。

本武雄市においても、合併によって新市長のもと新たな歴史へ一歩を踏み出した年でもありました。ただ、経済面ではいざなぎ景気を超える景気と言われておりますが、地方経済においては、まだまだ厳しい状況を強いられている状況にあります。そういった中で、8月に総務省が骨太方針2006の中に行財政のさらなる推進で、まず、1点として総人件費の改革、二つ目に公共サービスの改革、三つ目に地方公会計の改革が上げられております。このことは、まさに自己決定による自己責任の自己負担の経営の時代に入ったと改めて再認識する一人でございます。このことは、さきの9月の一般質問でも紹介をさせていただきましたけれども、行政破綻した北海道の夕張市であります。まさに、この夕張市は自己決定による自己責任の自己負担といえますか、具体的には小・中学校11校が2校に減らされると、あるいは保育料が毎月10千円、年間120千円値上げ、さらには水道料、各種料金の値上げ、ましてや全国共通と思っていた軽自動車税までが夕張市では値上げになるという状況に追いやられております。

一方、こういった状況の中で武雄市の財政状況、台所事情をしてみますと、当市も先ほどの答弁にもありましたように、余裕があると言われる財政状況ではございません。17年度の決算書を見ても、経常収支比率が93.5%、県下10市のうち悪い方といえますか、比率の高い方と言うのがいいでしょう。比率の高い方から3番目、公債費比率も16.4%、県下10市のうち、比率の高い方から4番目。この公債費比率が15%を超えると危険数値にあると言

われております。

また、収入を見てもみますと、自主財源である地方税、それから使用料、ちょっと資料が古くなりますけれども、平成12年と平成16年を比較しますと350,000千円減っております。依存財源の交付税、見てもみますと12年と16年比、何と14億円交付税が削減になっております。今後の交付税についても、合併特例債、合併期間10年間は現状とはいえ、20年から32年、約9億円の減少ということが予測されております。17年度の地方財政計画も前年比5.9%マイナス、減少傾向であります。

また、最近聞かれたかと思えますけれども、新型交付税、中身を見てもみますと、この新型交付税は人口と面積を反映しているものでございます。地方にとっては非常に不利な新型交付税ですけれども、配慮はされていくかと思えますけれども、非常に厳しい内容となっております。資本、社会資本整備も3%減、非常に厳しい状況です。もう少し具体的に話をさせていただきますと、17年度の決算で武雄市の歳入が204億円、うち自主財源が40%、依存財源が60%、先ほど市長も言われましたけれども、収入を1,000千円と見た場合、自分の給料が400千円、仕送りが600千円、この仕送り、交付税が年々減っていくという状況ですね。そうやってきたときにどう対処するかとなってくれば、もっと自分で稼げる財源をどこでつるか。また一方、どう節約していくかということに尽きるのではないのでしょうか。

このような状況の中で市民病院の問題もあります。水道事業の問題もございます。市民病院においては、具体的に経営改善計画書がそろそろでき上がってくるかと思えますけれども、具体的に経営改善計画書ができ上がった時点で質問させていただくとして、今回はまず最初に、来年度いよいよ三位一体改革の本格的税源移譲の最初の年であります。いよいよ地方分権、地方主権と言われる中、また、先ほど言いました自己決定による自己責任の自己負担の行政改革のとき、武雄市では樋渡新市長体制での予算編成から執行に至る最初の年でもあると思えます。

そういったことで、来年度の予算編成に向けていかなる方針で市長も具約に言われておる武雄市に生まれてよかった、育ててよかった、ぬくもりのある元気な武雄市の青写真をどう来年度に生かされていかれるのか、改めて来年度、地方分権から地方主権の元年、予算編成に向けた特徴と市長の方針をまずお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、私の方針を申し述べる前に、今の財政的状況は八方ふさがりであります。例えて言うとお先真っ暗であります。本当に夕張市が私は市政を預かって人ごとならぬ状況下にあります。夢で起きることも間々あります。そういう意味で、私が具約、公約で掲げたぬくもりのある元気な武雄市をいかにして達成するか、私は2点あると思えます。

1点目が、めり張りをつけたスクラップ・アンド・ビルドで、その限られた資源を集中投資すべきだろうというふうに思っております。何か薄くばらまいて1個1個の芽が出るという、そういう時代じゃないと僕は思っております。そういう意味で非常にしんどい中、私はこの10年間がある意味我慢の時代だというふうに思っております。

そういう意味で、さきの議員からも質問があったように、10年間を見据えて持続可能な次の世代にバトンタッチができるような武雄市を我々は残していかなければいけないというふうに切に考えております。その上で、私は「佐賀のがばいばあちゃん」でも、これは議会の多くの皆様からサインをいただきましたけれども、非常にうれしかったのは、あの15,000千円、私は未来に対する投資だというふうに思っております。この15,000千円があることによって、議員の皆さんたちの予算以外のお力添えがあって、そこで今いろんな武雄が注目をされております。そういう意味で、観光客、あるいは武雄に帰ってきたいという意識が今だんだん出ております。これについて、私は最後にこのようなことを申し述べたいと思います。

気持ちです。武雄に、財政もさることながら、何もないとか、何もなとか、あるいは観光客の人が来んさったとき、私、旅館の人がこう言ったことを聞いて驚きました。「武雄は何もなかけんですね」って、そういったところの市民の気持ち、あるいは我々の気持ちのところはどうやって次の武雄が持っていけるかなというふうに思っております。そういう意味で我々がすべきことは財政も含めて市民の皆さんたちに誘起する、誘起の気持ち、あるいはチャレンジする気持ち、そして行政とともに立ち向かっていくんだと、そういう気持ちをいかにして政策パッケージとして用意ができるか、これが私に課せられた課題だというふうに思っております。

以上の哲学のもと、来年の3月にきちんとまた申し述べたいと思いますので、今思っていることは以上のとおりであります。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも実行していただきたいと思います。

我々もというか、私もことし初め視察をさせていただいた、ある自治体ですけれども、ないものねだりよりも、あるもの探しという考え方が今からは一番大事になってくる部分じゃないかと思います。財源にゆとりがあれば、当然ないものねだりの状況の中でいろんな施設を建てられてもいいわけですが、そういう財源の厳しい中にあるものをいかに創意工夫して作り出すかという観点の考え方、施策、仕掛けが大事かと思っておりますので、その辺を期待して、ぜひとも予算執行をお願いしたいと思います。

そういった意味で、関連してですけれども、行財政改革の中の特徴として、総人件費の改革という点にちょっと着目をさせていただいて質問をさせていただきたいと思っておりますけれど

も、この中で自治体職員の福利厚生費の部分についてちょっとお尋ねをさせていただくわけなんですけれども、この中で職員の互助会の見直しについては、今度の12月の補正予算で一律削減ということで確認をさせていただきました。非常にいいことだと思います。

そういったことで、質問はこの点に関してははしませんけれども、その中で職員の削減、適正化、先ほど質問も出ておりましたけれども、それと民間委託、そういったのをいかに具体的に数値目標を掲げて、現在、集中改革プランを当市も作成をされているかと思います。そういった状況の中で、具体的に数値目標を掲げられて今年度内に公表されるのかどうか、改めてお尋ねをさせていただく点と、もう1点は、二つ目、公共サービス改革の市場化テストという点でお尋ねをさせていただきます。

この市場化テストということをもう少し詳しく説明をさせていただきますと、目的は何かということですが、目的は公共サービスのコストの削減、それからサービスの中身の改善の一環が市場化テストでございます。その効果は何かといいますと、行政歳出の削減、それから民間の活性化による税収の増加、あるいは民間へのビジネスチャンスを与えるというのが市場化テストの一環でございます。ただ、そこで言われているのが、行政サービスの担い手を入札で、市場化テストで行うものですから入札するわけですね。そこで一番大事な部分になってくる部分が公務の質です。中身の問題ですよ。質より量、量より質というふうな話もありますけれども、公務の質、中身の点に関してちょっと考え、認識をお尋ねさせていただきますけれども、例えば、指定管理者制度で入札に入る側の公共性、公務の質、専門性が問われます。反面、入札する側ですね、選定する側は能力、知識、その仕事に対する目ききが大事だと思います。そういった状況の中で、市場化テストで問われているその公務の質の認識と考え方を改めて市長としてどう考えておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、数値目標を掲げる行革緊急プランの話が出ましたので、関連して申し上げたいのは、財政計画、定員適正化計画、これ3点フルセットで年度内に出したいというふうに思っております。これについて、ただ数値目標、数値目標というのが世の中、はやっています。私も実は数値目標というのは必要だというふうに思っておりますけれども、こういった面でどういうふうにとらえるかといったときにかなり数字がばらけるわけですね。だから、そういう意味で数値目標も幅を持たせたような数値目標に私はしていかなければならないというふうに思っております。

あわせて、市場化テストでの公務の質、認識がありました。これについては、前任地、大阪府の高槻市におったときに指定管理者の私は担当部長でありました。もう本当にですね、

議会あるいは市民の皆さんたちからやりで刺されながら進めていきました。その結果として、これはなじむところとなじまるところがやっぱりあるわけですね。それは他市の例をきちんと見ながらやっていきたい。何が何でも民間に任せるべきだとか、何が何でも役所でやるべきだとか、今はやっていますけど、その立場には私は立ちたくないというふうに思っております。何が市民のサービスにとって適正か、民間がやった方がいいのか、あるいは公務部門でやった方がいいのか、それは1個1個の検証があってしかるべきだというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	12時3分
再	開	13時10分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほどの市場化テストの中で、公務の質について市長に認識と見解をお尋ねさせていただいたところですが、この公務の質が一番大事な部分ですから、しっかりと見据えていただいて、それはもう当然行政サービスに関しては色分けが大事な部分でもありますから、すべて民間に委託というわけにいかない部分がありますから、ぜひともその辺の質を考慮していただいて、よろしく願い申し上げます。

3点目になりますけれども、公会計改革の中で、公会計の部分に関しても9月の一般質問でも話をさせていただきました。発生主義と複式簿記の採用による経理処理が必要ですよということで御提案もさせていただいたわけですが、もう少しその部分をつっ込んで話をさせていただきますと、公会計改革の中での資産と負債の管理ですね、それをどうやっていくかということでちょっとお尋ねをさせていただきたいと思っておりますけれども、具体的には、債務の圧縮、それから財源確保という一環の中で、未利用資産といいますが、未使用財産の売却、あるいは活用、促進という点で、こういうふうなちょっと疲弊し切った経済といいますが、民間ではもう遊休不動産が少しでもあれば売却して財務体質を改善していこうというふうな動きがもう現に出ています。そういった状況の中で、行政もこの改革案の中に3年以内に策定をしなければいけないということで明記されております。というのが、資産、債務の改革の方向性と具体的な施策をどうするかということをも明記しなさいということで指示がされているかと思っておりますけれども、当市の未利用資産、財産の現状と取り組み計画がどのようになっているか、まずお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市の普通財産のうちに、これは山林原野等を除いた分でございますけれども、遊休資産として保有している土地が約4万4,900平米程度でございます。この中には非常に面積的に大小の土地とか、形状的に不成形な土地というふうなものもございます。その形態はさまざまでございます。そういうことで、有効活用できない土地も幾つかあるというふうに思っております。

それから、遊休資産のうちに、今後処分できるものにつきましては処分する方向で考えておりまして、現在どの程度になるかということで調査を行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

普通財産で4万4,900平米ですか。それと、遊休不動産を今調査中ということで、その辺の方向性と活用策というのは3年以内にめどを立てられるのか、もう一度確認をさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

公会計のあり方につきましては、議員おっしゃいますように、3年以内というようなこともございます。ただ、これ9月議会でもお答えしたかと思えますけれども、総務省のマニュアル等がまだできていませんし、そういったものが出てきた段階で参考にさせていただきながら計画を進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

マニュアルができていないからしないということはちょっとおかしいことであって、処分できる分に関してはいち早く方向性を決定して、そういうふうな方向づけをする必要があるかと思えますので、どうか早々に検討していただくようお願いをさせていただき中で、4万4,900平米の中に入っているかと思えますけれども、若木の湖水まつり会場の今後の活用に対してちょっとお尋ねをさせていただきたいと思えますけれども、本部ダムが開設というか、でき上がって約20年。あそこで若木町も湖水まつりを今回20回目を開催させていただいている場所でございます。そういった状況の中で、ちょっと観点を改めて話をさせていただきますと、本部ダム湖水まつり会場が、昭和62年ですか、購入が。購入の当時の簿価が

77,151千円、それが約18年経過した中で簿価が何と129,000千円になっておるとですよ。何と簿価が18年間で52,000千円ふえて試算で出てきておるわけですね、資料から言えば。これ何かというぎ、18年抱えておった経費、借入れをしたもんですから、金利を合わせて簿価にずうっと毎年繰り入れ計上されていきよるもんですから、当初77,000千円で購入した分が、今や130,000千円簿価がなっているというふうな、現状の簿価のそういうふうな算定がなされております。これは本部ダムの湖水まつり会場に限らず、こういうふうな形で計上されているかと思えます。そういった状況の中で、果たして何億円くらいあるのかというのが早急にその辺も試算を出していただきたいところなんですけれども。

もう1点では、人口減というのも午前中話が出ておりました。いかに定住、移住をさせていくかというふうな形の中で、若木町にはNPO法人の循環型建物研究塾というのがあります。何とか定住、移住をとということで非常に頑張っていたいておるNPOでございます。現に若木もいよいよ来年人口が2,000人を割るというふうな状況に来ております。そういった状況の中で、NPO、山田さんのおかげで今6世帯が来ていただいております。そういったことで、今回、若木エコ・ヴィレッジということで、小さいエコロジカルな村づくりということで説明会もされて、遠いところは埼玉県、京都府から問い合わせがあつておるという状況でございます。そういった形で、ぜひともこういうふうな小さな村づくりを、そういうふうな場所をもし提供していただければ活用させていただきたいという声も上がっています。そういったことで、先ほども申しましたような今後3年間でそういうふうな遊休財産の活用、あるいは方向づけをどうされていくかということ踏まえて、この湖水まつり会場に関しては若木町民も思い入れが非常にある場所でもありますけれども、そういうふうないろんな観点から、今後どのような活用を計画されておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

湖水まつりの会場については、先ほどありましたように、若木の皆さんたちがどういう思いであるかといったことをまず掌握すべきだというふうに思っております。その上で、あれは市の今塩漬けの遊休の場所でもありますので、これをどういうふうに活用するかといったことについては第2段階の話だと思っております。私も山田さんの循環型建物研究塾の構想については古川康佐賀県知事ともども喜んでおります。そういう意味で、これが一つの起爆剤、すなわち若木にとっての定住の促進、そして、こういった環境に優しいといったことからすると、一つの候補として湖水まつり会場の部分というのはふさわしいところかなと私自身も思っておりますけれども、まず若木の皆さんたちがどう思われるかといったことを私は大事にしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

本部ダムの土捨て場跡地ですけれども、これは市の普通財産ではございませんで、開発公社の所有となっております。そういうことで、これにつきましては現在ホームページ等でも処分をする方向で公募を行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市も開発公社も一緒だと思いますけれども、ただ、そういった形でまだ4万4,900平米の遊休不動産もあられるかと思しますので、その辺を処分するというのであれば、こういった形で処分されるのかどうか、方向づけを早々に明記をしていただきたいと。各自治体もそういうふうな形で動き出している実態が現にありますから、ぜひとも財政難の中、一つのそれも手段だと思いますから、よろしく願い申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

そういった状況の中で、事業仕分けによる行財政改革のさらなる推進、提案ということでお尋ねをさせていただきます。

そういった中で、行革の基本的な取り組み姿勢のちょっといい例を皆さんに紹介させていただきたいと思えます。トヨタ自動車、要するに我が国のリーディング産業といいますが、そのトヨタ自動車が年間1兆円を超える利益を上げております。その会長がその辺の経営方針というか、行革の基本方針はこうあるべきだということで明言をされていますので、これが当市にマッチングするかどうかはわかりませんが、基本的な考え方ですから、ちょっと御紹介をさせていただきます。

上昇し続けるトヨタを支えている特徴として、堅実な経営方針、危機意識の高さ、改善に改善を続ける自己変革能力が上げられていますと。トヨタでは3年間何も変えなければ会社はつぶれるということまで言われておりますと。そういった中で、トヨタでは各現場から実に年間60万件もの改善の提案がなされていると。そのうち90%以上が実行に移されて、今のトヨタがあるということ言われております。

それと、スズキ自動車の例ですけれども、生産過程の中で部品を取りに行くその歩数をいかにして少なくするか、生産する中で部品を取りに行くその歩数をいかにして少なくするか、こういった小さな工夫をこれまで一つ一つ積み重ねてきたと。その作業の工程では部品を取りつけることが仕事であるけれども、部品を取りに行くことは本来の仕事とは言えないと。行くまでいかに効率よくそこに到達するかということが必要なんですよというふうな行革の基本方針の紹介をさせていただきました。

同じように、今度は行政でも滋賀県の高島市ですか、人口が約5万5,000人、予算規模

が268億円。そういった中で、119の事業に対して総事業費が128億円、これを事業仕分けという方法で、これが果たして必要なか不必要なのかということで、不要であると、これは民間でさせるべきだと、これは市で現状どおりしていく事業であると、もう一つは、市でもいいが、改善を要するという形で事業を一つ一つ仕分けしていくのが事業の仕分けということですが、そういった事業の仕分けの結果によって、この高島市あたりは14事業に対して320,000千円が不要となったという実例が出ております。

そういった状況の中で、提案ですけれども、総事業を対象に事業の仕分けというふうな形の取り組みに関して、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も基本的には事業の仕分けについては賛成で、それにのっかって今事業の仕分け作業をやっております。我々の言葉をかりるならば政策評価、これは事業ごとにAとかBとかCとか採点をつけるわけですね。そういった形でやっていきたい。私は基本的にこういった形での総合計画をつくるのは反対です。というのは、計画はつくった時点でもうとまってしまうわけですね、行政は、思考が。だから、そういう意味で、この事業が本当にいいかどうか、続けるべきかどうかというのは、私は基本的にはこれは議会の仕事だと思っております。まず、高島市は恐らく、議会がそう機能しているか機能していないかは別です。よう議会がそれば許したなと思うですね。市民の人たちにこの事業がほんなごて適切かどうかというのを。だから、議会の皆さんたちが、これは議会総体ではなくて、個々の議員さんが私はこれは必要である、必要でないということを私は言ってしかるべきだというふうに考えております。そういう意味で、私は議会に期待をしておりますし、そういった観点での精査をぜひ必要だと。その上で私は市民の皆さんたちに諮るべきだというふうに考えております。今のところそういうふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに市長がおっしゃるとおり、議会がチェック機関であるわけですから、その辺は十分我々も再認識をして、その辺も我々の是々非々もありますけれども、事業の仕分けを明確に訴えもしていきたいと思っております。そういった中で、執行部の方も貪欲に改革に関しては前向きに取り組んでいただくことを切にお願いして、2番目の福祉行政についてお尋ねをさせていただきます。

福祉行政においては、今回、介護保険料と介護保険利用者に対する部分で質問をさせていただきます。

そういった状況の中で、介護予防の取り組みと実態、それに対しての課題をどうされているかということで質問させていただきますけれども、介護保険料がこのたび値上がりになりました。県下でも介護保険料が一番高いというふうな状況です。ちょっと私も調査報告を受けながら、なぜ佐賀県一になったのかということでいろいろ話を聞く中で、最初の保険料の設定が余りにも低かったという説明を受けました。予想以上にグループホームを建て過ぎたと。借り入れの償還がふえたもんだから高くなったと。申しわけございませんと。それでいいのかなと。行政の認識の甘さといいますか、よそからすれば非常に厳しい状況かもわかりません。ただ、そういった中で、もう一度改めて一番高くなった要因についてどう認識されているか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

介護保険料が県下で一番高くなったと、その要因はということでございます。介護保険料の月額5,123円、第3期の保険料になりました。第2期の3,634円と比較いたしまして1,489円の引き上げとなっております。介護保険料の高い要因として上げられておりますのが、高齢者人口の増加、それと、それに伴う要介護認定者の増加、それと、それに伴うサービス料、保険給付費の増大が最も大きな要因として上げられています。そのほか新たな特定入居者介護サービス費などの給付費の新設、地域支援事業の増設等が主な要因として上げられているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それは私が先ほど言った部分だと思います。それに対しての認識はどうやったのかということでお尋ねをさせていただいたんですけれども、ただ、予測というのは非常に難しい部分がそれは当然あるかと思えます。そういった中で、今回は、そしたら予防をどうやっていくかということに重点が移ってくるわけですね、この制度というのは。

そういった形で、予防の分に関してちょっと議論を深めさせていただきますけれども、厚生労働省が25項目にわたってチェックリストをつくりました。そういった中で、特定高齢者の把握をする必要が出てきていますけれども、特定高齢者の把握をどこまでされているのか。また、その特定高齢者の把握と介護予防に参加されている方はどのくらいいらっしゃるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

特定高齢者の把握ということでございますが、本年8月から9月に実施した住民検診の基本チェックを受けた方の中で、特定高齢者の候補として166名上げられています。その判定を医師会にお願いしまして、現在、特定高齢者として決定しておりますのは、運動機能向上の対象者として2名、栄養改善の対象者として24名、口腔機能向上の対象者として11名の計37名となっております。現在、特定高齢者につきましては、要支援、要介護の一手手前までに早期の予防事業を必要とする方でございますが、現在37名のうち、運動機能の向上の必要な方2名について、事業プランを作成して事業を実施いたしておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

特定高齢者が166名ですか、うち筋力トレーニング者が2名、栄養改善の方が24名、口腔ケアが11名ですか。そういった状況の中で、その辺の区分というのが非常に難しい範囲ではあるわけですね、認定というのがですね。その中で保健師、それから社会福祉士、主任ケアマネジャーあたりの配置といたしますか、相互連携が非常に重要な部分を占める部分だと思います。そういった状況の中で、関連といたしますか、介護予防サービスの拠点は包括支援センターであるわけですから、先ほど特定高齢者の実態の把握をされていかれる中で、保健師、それから社会福祉士、それからケアマネジャーあたりの連携と現状はどうなっているのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

地域包括支援センターの職員体制についてでございますが、現在保健師2名、社会福祉士1名、主任ケアマネジャー1名、事務職員1名と臨時職員5名体制で行っております。

職員の相互連携の確保につきましては、対象者の家庭訪問等による実態把握により、報告、相談を行いながらケアプランの作成を行っているところです。問題等が発生した場合は、随時ケース担当者会議を開き、意思の疎通に心がけています。また、在宅介護支援センターとの連携を図るため、地域ケア会議とサービス調整会議を月1回行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

介護予防ではその辺の連携あたりが非常に重要な位置を占めるわけですから、その辺は相互連携がうまくいくようにしていただきたいと思っております。

そういった中で、主任ケアマネジャーが1名ですか。そしたら、1名ですからどうこうということもないですけれども、その辺のケアマネジャーの資質の向上といいますか、その辺に関しては公務の質じゃございませんけれども、どのような取り組みをされているのかどうか。というか、ケアマネジャーさん自体が一番成否のかぎを握っていらっしゃるといいますか、その辺の判断が一番重要な部分を担っていらっしゃるわけですから、いろんな面でケアマネジャーさんの負担が非常にかかってくるかと思います。例えば、利用者への制度の説明もケアマネジャーですね。それから、サービスの事業者の紹介、ちょっとした生活内のトラブルもそのケアマネジャーさんが全部引き受けてなさっているというのが現状だと思います。それが1名というのは非常に寂しい限りですけれども、今後増員されることをお願いしながら、その辺の資質の向上に関して今後どういうふうな形で、当市での取り組みをちょっとお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

ケアマネジャーの資質の向上につきましての質問でございますが、県が実施をしておりますケアマネジャー資格更新時の研修会、主任ケアマネジャーの研修会への参加をいたしております。武雄市としては、ケアプランの充実を図るため、困難事例の検討会や2カ月に1回の地域ケアマネジャーの研修会を実施しているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺の充実をぜひしていただかないと、また介護保険料が県下でアップ率が一番高くなったということの説明理由がききませんから、ぜひともその辺は慎重に、今後その辺の育成を、質の向上に全力で当たっていただきたいということをひとつ確認させていただいて、もう1点、居住費と食費が自己負担に今度になりました。そういった中で、世帯主義から世帯分離、個人主義という動きも出ております。もう少し具体的に話をさせていただきますと、総世帯収入と個人年金収入と区分すれば負担が少なくて済むというような状況の中での、世帯主義から個人主義への移行というような部分が見られてきているようでございます。その家族主義がさま変わりしてきたといいますか、世帯分離が発生してきているというような状況ですね。そういった形で、世帯分離されると財政面でも非常に影響が出てくるんじゃないかということで少し私も懸念はしております。ただ、非常に負担の部分ですから、世帯ですれば負担増、分離すれば負担が軽減になるということで、先ほど言いましたように、そのすみ分けが非常に難しい部分が出てくるわけですけれども、家族主義といいますか、あるいは財政への懸念も影響される中、これに対してどういうふうな認識と御見解をお持ちなのか、お

尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

世帯分離についてでございますが、そういうことを考えられているということで、老人世帯の分離や転居等の届け出があっているというふうに聞いております。生計を一つにされている場合は同一とみなすのが原則でございますので、必ず実態に伴う申請をしていただきたいということをお願いを申し上げます。今後、調査をしっかりといたして指導していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

実際の負担の部分ですから、その辺は世帯によっていろんなケース・バイ・ケースでの考え方が出てくるかと思しますので、その辺は慎重に今後よく聞いていただいて対応をしていただきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

それでは、最後に予防取り組みの実態と課題ということで、平成23年ですか、あと5年後、介護療養型病床が廃止ですね。それから、療養病床が半減というふうな形の流れになってきております。具体的には、介護型療養病床が10万床が2011年全廃、それから医療型療養病床が25万床が2012年度に15万床まで減少というふうな状況の中で、本市においてもこういうふうな現象が生じてきたときに、地域ケアといいますが、地域ケアの施設の整備が急務というふうな形で受け入れ体制ですね、受け皿をどうしていくかということが大事な部分です。そういった形で、在宅介護を含めて、本市の取り組みをどういうふうな形で予想される5年後に対しての状況を検討されているのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これまた国も大胆なことをされるなと思って、非常に驚きとショックを禁じ得ないのが正直な感想であります。我々としては、まず国が18年度中に地域の整備の基本構想を取りまとめられます。これを受けて、佐賀県におかれても地域の整備の基本方針、これは19年の秋までに策定をすると。我々としては5年間ありますので、それを受けてしっかりした方針をつくらなければいけないというふうに思っております。このごろ厚生労働省ももう激変に次ぐ激変をされていますね。だから、非常に地方公共団体、しかも基礎自治体としては非常に困る状況下にあります。我々としても、なるべく早く厚生労働省もそういった方針というのをきちんと伝えてほしいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に大事な部分ですから、前もって方針を受けての対応でしょうけれども、ある程度は構想というか、受け皿に関しては整備体制も検討しながら、即対応できるような形で介護予防に関しては取り組みをぜひともお願いして、最後の質問に入らせていただきます。

最後の少子・高齢化対策についてお尋ねをさせていただきます。

この少子・高齢化対策は、私も各議会ごと質問をさせていただいている項目でございます。ただ、少子化対策、高齢化対策もしかりですけれども、例えば、自治体格差じゃございませんけれども、医療費の無料化、就学前までとか中学校までという各自治体の支給に対する格差が出てきていますね。そういった形で、当市も何とか、前回、市長も就学前までは医療費の無料化を検討ということで答弁をいただいたところでございますけれども、財源をどこに求めていくかという部分が一番大事な部分になるわけですよ。

そういった形で、その辺はまた次回の質問にさせていただくとして、今回、国の補助事業をいかに先進的にかつ積極的に取り組んでいくかということで話をさせていただきますと、ちょうど午前中に3番山口議員も話をされておりました学童保育の件にもつながっていくわけですけれども、文部科学省が実施しています放課後子ども教室推進事業というのがございます。反面、厚生労働省がしている放課後児童健全育成事業という部分の事業展開もされております。これが平成19年度に一緒になって放課後子どもプランが創設されるということの打ち出しがっております。そういうふうな放課後子どもプランの事業にのっていくためには、ベースとなる放課後児童クラブが必要になってくるわけですよ。ただ、午前中の話の中で、まだ全校区に児童クラブが設置されていないのが武雄市の現状でございます。

ただ、19年度には計画予算として文部科学省が138億円ですか、厚生労働省が190億円の少子化対策としての未実施校のために予算づけが確定をされております。そういった形で、わざわざ国もこういうふうな少子化対策に対する予算づけがなされているわけですから、放課後子どもプランの実施計画に対して、まずは19年度に全校区に開設されるのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

放課後児童クラブの実施状況についてでございますが、議員御指摘のとおり、現在市内11校区のうち8校区で開設をしております。未開設校区は3校でございます、東川登、西川登、若木小学校区でございます。一応ニーズ調査をいたしまして、3カ所に平成19年4月から開設をしていきたいということで予算要望をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

3校区ですか、19年4月より実施ということで、いろんな課題も多々現場としてはあるかと思えます。いろんな課題を吸い上げながら、より充実した児童クラブになるよう、我々も支援をしていきますから、極力全校区に開設と、いろんな行政でできる範囲での支援対策を講じていただきたいというふうな形で思っております。

そういった状況の中で、少子化による学校運営についてちょっとこれもお尋ねをさせていただきます。

これもことしの6月の議会の中で一般質問をさせていただきました。今回の中高一貫に伴う周辺部と申しますか、武雄北中、それから川登中学校の生徒減少に伴うメリット、デメリットをどう考えていらっしゃるかと申すことで質問をさせていただいておりました。その中で教育長の答弁として、少ない生徒数の中で集団力、それから社会性をいかにはぐくんでいくか、育てていくか。また、教員の配置、教員の減少により学習範囲が限定されていくというふうな状況の中で、教育格差というものがまざまざと出てくることを危惧しているというふうな形での、その辺の小規模校に対する教育長として認識されていることの御答弁を6月議会でされておりました。また、県にもしっかりと支援要請を申し上げて、加配等の配置に全力を挙げていくということもお話をさせていただいておりました。

そういった中で、現実的な話を少しさせていただきますと、今回いよいよ19年4月より中高一貫が始まるわけですがけれども、ただ、既存の中学校と県立中学校との兼ね合いと申しますか、どうやって連携をとっていくかというのも今後の課題になってくるわけですが、そういった状況の中で、ちょっと武雄北中の話をさせていただきますと、武内小学校、それから若木小学校から今のところ約16名ぐらい中高一貫に希望していらっしゃるという話を聞いております。そういった形で、16名全員が上げられるかどうかわかりません。ただ、その中で仮に5名武雄の方に来られたときに、北中がまたもや一クラスにしかならんとですよ。一クラスですよ、中学校が。2年生がもう一クラスですか、極端に言えば、あと二、三年すれば各学年一クラスという時期がもう間もなく来ます。そういった状況の中で、中学校としての現場機能が果たして果たされるかどうか。先ほど牟田議員も午前中質問がありましたけれども、出張で相当時間が費やされている中で、出張されている時間は生徒たちに自由学習なのかどうかという部分で、その辺の平等な教育が果たして小規模校にはとられているのかどうかというのも疑問視されているところですが、6月の答弁を受けてですが、県への支援の要請、加配あたりはどのようなふうな形で今具体的にその後進捗されたのかどうか。また、今回中高一貫実施に伴って、その周辺部と申しますか、武雄北中、川登中学校の支援策についてどのような対策、見解をお持ちなのか、再度教育長にお尋ねをさせていただ

きます。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

教育環境の変化、これは特に少子化に伴う生徒の減、あるいは進路の環境の変化ということで、議員今御指摘のとおり、学級数の増減があるわけでございます。現在、武雄北中校区で申しますと、本務者が13名、時間講師が3名、それから特別非常勤講師、これは中学1年の数学、英語のチームティーチング、こういう状況になっております。もし来年度一クラスということが起こりますと、今の定数内の本務者が1減ることになります。これは標準法に伴います配当が1減ることになります。そうしますというと、その1減るものを教科としてどの教科でいくのか、これは学校長が一番頭が痛いところでございます。そういうことで、今武雄北中学校の校長先生は次年度の教育課程の編成で非常に悩みを持っていらっしゃる、こういうことが現実でございます。

このような教育環境の変化が起こるということは、12月の管内教育長会で話題にさせていただきました。教育長会の中で話題にさせていただいたことは、学級数の減に伴う本務者の定数内が減ることは、これは今の定数法では避けられないけれども、これを何らかの形で補完するというのが一番現場としては望むところであります。それで、所長会議等でもこのことはぜひ話題にしてほしいと。このことを杵西管内の教育長会で所長の方に申しまして、それを所長会の方に提言していくと、実情を訴えていくと、こういうことでお願いをしたところでございます。また先般、佐賀県の地教委連教育長・教育委員長会議というところがございましたが、そのところでもこの教育環境の変化に伴う教職員の配置というものがアンバランスになるのが非常に危惧されるというようなことで、このことも話になりました。それぞれの地教委の苦しいところはこれまでも訴えてきたところでございますが、いよいよ年度末になりまして人事異動が始まりますと、一層このあたりについては現場の実情、それから地域の皆さん方の声も十分反映をするように働きかけていかなければならないと思います。

現場的にはもう一つは、生徒数が減りまして学級数が減りますというと、もう一つ、現場展開の中で知恵出しをしていくのが必要になるわけでございますが、縦集団の教科編成というもの、教育課程の編成というものが総合学習のようなものでできないものかなと。小学校では結構縦集団による異学年交流というものをやっているものでございますから、中学校でもそういうものがないかなというようなことも今現場サイドで思ったりもしております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺は十分に今の現状を教育長もおわかりになっているかと思いますが、その辺はぜひとも力を入れていただいて、よろしく願い申し上げたいと思います。それは当然少人数学級としてのメリットもございます。その辺も十分私もわかりますけれども、そういうふうな形で、クラス減、それから教育のアンバランスというような面を考えたときにはある程度の補充というのもよろしく願いしたいと思います。

ただ、そういった状況の中で、ある自治体では市単独による教職員の配置ということも予算づけの中で実際されている自治体もございます。そういった形の中で市長として、ちょっと市長のお考えをお尋ねしたいんですけど、そういうふうな形での市単独予算での教員の配置ということも今後検討せざるを得ない状況が出てくるんじゃないかということで私自身は思っていますけれども、その辺に関しての御見解があればお示しをしていただきたいと思いますけれども、どんなぐあいでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今のところちょっと考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

即答は無理かと思いますが、非常に厳しい財政状況の中で予算づけまでしてというような部分があるかと思いますが、今後の課題としてぜひとも、そういうふうな自治体も出てきておる状況でございます。教育というのは平等に受ける権利もございます。また、教育には不用額等も考えますと、ある程度はもう少し予算づけをしていいんじゃないかというような形で今後議会でも指摘をさせていただきながら、教育に関する予算づけに関しては徹底してチェックをさせていただきたいと思う中で、その辺の市単独での採用という部分に関して、今後議会でも場のある限り発言をさせていただきながら、前向きな形の検討をお願い申し上げます。

高齢者の支援サービスについて、最後にお尋ねをさせていただきます。

いよいよもう世界的に一番高齢化が進んでいるのが我が国でございます。そういった形で、身近な私の行政区でもちょっと調べてみましたところ、私の行政区は67世帯あるわけですね。その中でおおむね75歳、あるいは老人のひとり暮らしというような形の世帯が何と2割あるわけですよ。それがあと5年後どうなるかとなってきたときには、67世帯のうちもう半分は高齢者世帯というのが現に計算できるわけですよ。そういった状況の中で、今後その辺の高齢化対策というか、この前ニュースであってましたですね。日本で10年間で2,100の集落がもう現になくなっているというふうなニュースが特番であってました。だから、もう年

間幾らですか、年間200ぐらいの集落がもうなくなってきているわけですから。そういうふうな状況の中で、我が地域があと10年、20年後どうなっていくかと考えたときには、恐ろしい世界が待っているというのが現実ですよ。その辺の集落体制といいますか、人口減はもう少し慎重に考えていきながら、今回の質問にもう少し私も資料をそろえながら準備させていただいているところですけども、今回はそういうふうな高齢者世帯に対してのサービス支援を行政の手でというふうな部分でお尋ねをさせていただきます。

今、実際シルバー人材センターがございます。例えば、草刈りとか、ちょっとした軽作業の部分に関しては、お願いすればシルバー人材センターから委託を受けて来ていただいております。ただ、久留米市にNPOのたくみの会というのがございます。あるいは、私も行ってきましたけれども、東京の千代田区の社会福祉協議会、あるいは新宿の社会福祉協議会では、高齢者支援サービスというふうな形の中で、要は、先ほど言いましたシルバー人材センターでできない範囲といいますか、例えば、専門的な分野とか長時間活動を要するとか、あるいは定期的にサービスを受けんばいかんという分に関してはシルバー人材センターが当然あるわけですから、大いにその辺は利用していただいて、ただ、高齢者75歳以上とか、ひとり住まいの世帯といった方々が、ちょっとあそこを直していただきたくと、しかしシルバー人材センターまではお願いせんでよかという部分があるわけですよ、現に末端でいろんな形で現地調査をさせていただく中で。そういった形で、さっき申し上げました久留米のたくみの会はまた別のところで、例えば、ある程度限定して事業の目的といいますか、たくみの会の例ではございませんけれども、事業の目的としては、地域住民の事業展開と地域コミュニティの活性化がこの分野で図られますよと。それから、ネットワークづくりにより高齢者が地域で安心して暮らせる生活のシステム構築ができますよと。それから、2007年問題と言われます団塊の世代の人たちの生きがいづくりにもなりますよということで、シルバー人材センターとともに、そういうふうな高齢者の支援サービス事業という形で今徐々にあちこちのNPOを通じて展開されているのが現状にございます。当市においてもそういうふうな形で、また先ほど言いましたシルバー人材センターで手の届かないというか、そこまで委託せんでよかよという分野での、その辺のかかわりのできるような、もう少しその辺の調査もありますけれども、ある程度資料も執行部の方に差し上げております。そういった形で、前向きな形でその辺の事業の展開をさせていただきたいと思っておりますけれども、その辺の理解と御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も週末、松尾議員からいただいた資料をつぶさに目を通して、いろいろインターネット等々で調べてきました。その結果、私が思うのは、私はシルバー人材センターの役割、ある

いは位置づけをもっと拡充すべきだというふうに考えています。もし武雄市にそういったNPOがあればいいなというふうに思ったけど、なかなかなかなかですね。したがって、シルバー人材センターがそういう相談事、お困り事を廉価でいろんなサポートをするというふうに、私は武雄市の場合は、これは議論が必要ですが、一元化、シルバー人材センターがしっかり担うと。こういった例は、例えば私が前任地の大阪府の高槻市だったりとか、あるいは沖縄でシルバー人材センターがここまですっとやというところもあるわけですね。それを物すごくやっぱり地元住民の皆さんに支持を受けているといったことからすると、まずは私もシルバー人材センターにはきちんと申し上げますけれども、そういったサービスの中身というのを拡充の方向で考えてほしいと。その上で運転資金ですよ。運用資金というのは廉価な形でとってほしいというのが私の今のところの考えであります。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然シルバー人材センターがあるわけですから、その辺の業務内容の拡充も当然していく必要があるかと思えます。

ただ、そういうふうな形でNPOも何とか立ち上げて、そういうふうな団塊の世代の方々の生きがいづくりも必要じゃないかという部分で立ち上げていこうかという部分のNPOも現にございます。そういった形で、考える範囲であれば前向きに検討していただきながら、切にお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。